

発議案第 8 号

奥州市議会委員会条例の一部改正について

上記議案を奥州市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和 5 年 2 月 10 日

提出者	市議会議員	藤 田 慶 則
賛成者	市議会議員	小 野 優
同	同	高 橋 晋
同	同	高 橋 浩
同	同	千 葉 康 弘
同	同	千 葉 敦
同	同	廣 野 富 男
同	同	阿 部 加代子
同	同	中 西 秀 俊
同	同	今 野 裕 文

奥州市議会議長 菅原 由和 様

提案理由

市の組織再編に伴い、議会の常任委員会の所管事項を改めるため、本件条例を一部改正しようとするものである。

奥州市議会委員会条例の一部を改正する条例

奥州市議会委員会条例（平成18年奥州市条例第330号）の一部を次のように改正する。

第2条の表総務常任委員会の項中「総務企画部」を「政策企画部、総務部」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。